

# 法人とつとり



「イータックス推進用懸垂幕掲示」

寄稿

杉の可能性を追いかけて半世紀

社団法人鳥取法人会



# 「申告も納税も、パソコンで。」

の懸垂幕をあげる

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビルが出来上がり、平成20年12月10日落成式。それにともない、社団法人鳥取法人会では、国税庁が推進中の国税電子申告(イータックス)の利用促進の広報として、表紙の懸垂幕(縦18メートル横 80センチ)を作成しました。

会館の新築祝いも兼ねまして1月23日より掲示しています。

〈鳥取商工会議所ビル新築にともない事務所を移転しました。〉

新 住 所：鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

新 メール：[hojin@toriho.com](mailto:hojin@toriho.com)

新ホームページ：[toriho.com](http://toriho.com)

## 目 次

表紙の説明・目次 .....	2	法人会全国大会(山口大会) .....	12
麒麟獅子 .....	3	社会貢献活動「キッズカフェ」 .....	13
法人会の新事業展開 .....	4~5	租税教室 .....	14
寄稿(杉の可能性を追いかけて半世紀) .....	6~7	福利厚生制度コーナー(アフラック) .....	15
税務署からのお知らせ .....	8~9	わが社のホープと会社P R .....	16~17
平成20年度納税表彰 .....	10	新入会員紹介 .....	18
平成20年度法人会活動研究セミナー .....	11	法人会からのお知らせ・編集後記 .....	19

# 「麒麟獅子」



## 税の課税の原則

税金は、社会を維持する為に、不可欠な財源であります。何よりもまず、国民に理解、納得の得られるものでなければならぬし、国民に税負担を求める時は、「公平」な負担であることが条件です。「公平」な負担とは、何を持って「公平」というのか議論の生ずるところですが、大別して、大きな、経済力を持った人は、より多くの税金を負担すべき考え方「垂直的公平」と経済力に関係なく、支払い能力がある者は、等しい金額を負担すべきという考え方「水平的公平」があります。現在の我が国の財政状態を考えると、国民はある程度の負担増は受け入れなければならないと思いますが、国民生活に支障を及ぼす過度のものであったり、企業競争力に重大な影響を与えるものであってはならないと私は思います。

いずれにしても、官僚と国會議員が形を決めたものが現実の税制の姿になりますので、国民の厳しいチェックの目も必要となってきます。

(2009年2月 GALAXY)



# 平成21年度は新時代に向けた 法人会新事業展開

研修委員長 山 中 英 雄

鳥取法人会では、平成21年度が設立30周年を迎えるにあたり、公益法人化を見据えて既存事業の拡大と新規事業を展開いたします。

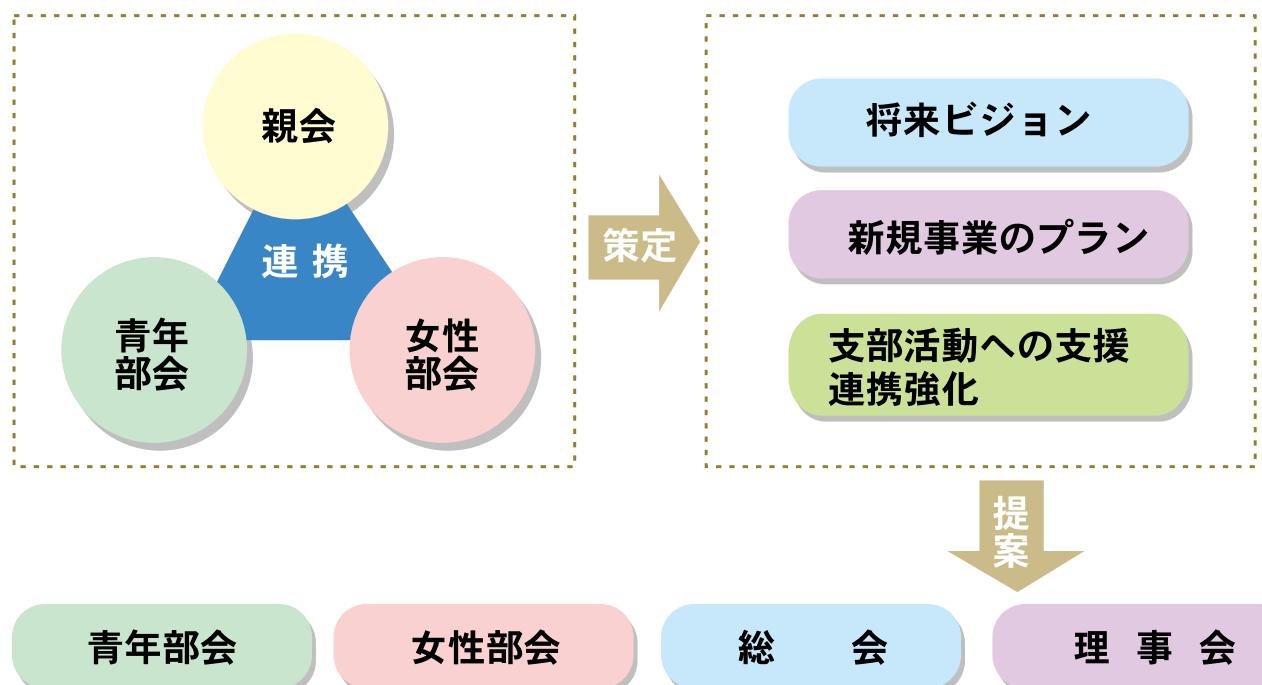
## ■今までの法人会は

1. 法人会は、設立以来、税のオピニオンリーダーとして活動してきました。
2. 会員の税の研修・研鑽・理解に努めてきました。
3. 主に全体研修、支部活動、青年部会、女性部会を組織とした活動を実施してきました。

## ■平成21年度の新たな事業展開の目的

1. 親会・青年部・女性が一体となって新たなる法人会ビジョンを作成
2. 会員に魅力ある新規事業を実施等し、法人会の定着率を高める
3. 他団体と差別化した事業展開により新会員の加入促進を図る
4. 支部内だけの会員交流を一新し、他支部会員との交流組織の構築を行う  
など、新たな展開を実施

## ■新たな事業の展開方法



## ■活用する補助事業

平成 21 年度新規事業の一部を厚生労働省「中小企業人材確保推進事業」の補助事業として取り組む予定です。

## ■補助対象期間

平成 21 年 6 月～ 24 年 3 月 (3 年間)

## ■鳥取法人会が取り組む事業の目標

- ・親会、青年部、女性部が一体となって事業を検討することにより法人会組織の一体感を高めたいと思います。
- ・会員アンケート調査結果を参考にしながら、取り組むべき事業を検討します。
- ・会員が自社商品・技術を発表できる「場」を提供し、法人会会員事業所を広く県民・市民・県外観光客等に PR します。

## ■平成 21 年度の具体的な事業計画（案）

下表は当初計画です。具体的な内容については事業運営委員会が協議して決定する予定です。

事業項目	新規 / 既存	概要
事業運営特別委員会設置	新規事業	事業運営を検討するとともに法人会のビジョンを策定する。親会、青年部、女性の約 20 名程度で構成する。
会員対象調査	新規事業	法人会会員の雇用現状を把握するとともに、法人会に期待する事業、活用方法、経営課題、福利厚生状況等を把握し、事業活動の基礎資料とする。
未加入法人調査	新規事業	法人会に未加入法人約 2000 社を調査し、企業が抱える経営課題と希望する支援内容を把握し、加入促進の可能性を探る資料とする。
セミナーの開催	既存拡充	各支部実施のセミナー支援する。
	既存拡充	青年部会、女性部会が個別又は合同でセミナー開催する。
モデル事業所視察	既存拡充	隣接県の経営等のモデルとなる企業を視察研修する。
会報発行	既存拡充	会員以外の法人事業者にも発送し、法人会活動の理解を高める。
法人会会員展示会	新規事業	法人会会員に参加を募り、物産展示会を開催する。販売コーナー、紹介コーナー、製品展示コーナー等を検討中。

皆様が参加できる法人会、税制・税務や労働問題等の多岐に渡る相談が出来る法人会に「チェンジ」しようと考えています。実施してほしい事業やセミナーがありましたら御意見下さい。

水の都ベネチア（ベニス）で、ベネチアングラスのみでなく、ブラインドが生まれたと聞き驚いた。ビルの谷間は、細いゴンドラが行き交う狭い水路だ。その水面に反射する光を採取するためにブラインドが生まれたと、坂本晴信取締役から教わった。

智頭杉からなる「ウッディブラインド」は、四季を通して蓄熱・断熱・遮光・調湿・空気の浄化など、塩ビやアルミ製品にない機能をもつ。「樹木」と一口に云わず、「樹」は切られて「木」となり、その樹齢より木は長生きをする。CO<sub>2</sub>を吸いきれいな酸素を吐き出す木の機能こそ、わが社の環境へのコンセプトだと坂本トヨ子社長は披露される。この（株）サカモトは、開発研究熱心のあまりドイツへ視察に行き、木材乾燥技術や複雑な立体整型製材研磨機を速早く導入し、世界の中のオンライン企業として突っ走っておられる。

（田村達之助 編集委員長）

## 杉の可能性を 追いかけて半世紀

（株）サカモト 取締役 坂 本 晴 信



祖父である会長が一念発起し、この智頭の地で杉の製材を始めて今年で50年を迎えました。製材とは、大きな鋸、『帶鋸（おびのこ）』と呼ばれる機械を使い丸太を注文どおりのサイズに挽く仕事。単純なように見え奥が深い。

（株）サカモトはこの50年、時代の変化とともに様々なものを製材してきました。それは消費者の要望に答え続けた日々でした。和室の床柱に使われる1本10万円を超える柱から、土木で使われる1本100円の杭に至るまで。今や輸入木材や新材〔木目調にプリントしたものを表面に貼り付けて木材のように見せる製品など〕との価格競争で日本の木は本当に安くなりました。しかしその競争があったからこそ日本の杉製品の品質が向上したことでも事実です。

今から20年ほど前のちょうどバブルがはじけた頃、父は仲間とドイツへ視察旅行に行きました。現在もそうですが当時のドイツも環境先進国でした。ドイツの住宅の壁面や床には高い精度に加工された木の板が当たり前のように使われていました。勿論快適な住環境にするために。



丸太を帶鋸（おびのこ）で切断



冷凍コンテナを改造した木材乾燥機

「この快適さ、美しさ、施工のしやすさは日本で流行る！！」

そう考えた父はドイツ製の高精度のマシーンを購入し、早々杉の加工を始めました。精度の高い杉の加工された板が出来るはずでした。しかし、いざ住宅に施工してみると木材は乾燥すると収縮し変形するのです。そのことに気づいた父は次に木材乾燥機の制作に取り組みます。

ここから（株）サカモトの木材乾燥へのこだわりがスタートしました。

よく乾燥した杉は、世界的にもまっすぐで変形しにくくかつ軽い木材だということが分かりました。この特性を生かせる商品づくりの機会が10年近く前に訪れました。

鳥取県衛生環境研究所という県の研究施設で環境に負荷をかけないブラインドを作りたいとの要望がありました。木は薄くすると反りやすくなります。しかし厚くすると重くなってしまいます。軽くてまっすぐな杉の木は、実はブラインドを作るに適した素材だと今となれば納得できます。まっすぐで軽いだけではなく杉の木には室内の湿度を一定に保とうとする機能、光の反射を柔らかにする効果、アルミに比べ静電気が起こりにくく埃の吸着が少ない、気持ちをリラックスさせる効果など従来のブラインドにはなかった身体に優しい効果が次々とお客様から聞こえてくるようになりました。とても嬉しいことでした。

杉のブラインドのみに限らず、木材で出来たものを身の回りで使うことは健康に大変よい事です。加えて木の中にはCO<sub>2</sub>が固定されていますから、より沢山より長く木材製品を使うことはCO<sub>2</sub>を減らすことにも貢献出来るのです。健康にも環境にも良い製品、良い商品をより多くの方に伝えていくことが、弊社の使命と考えています。

残念なことに1昨年、父が亡くなりました。昨年より母が社長になりました。目まぐるしく変化する世の中で弊社も色々と変化をしているところです。

しかし変わらないものもありました。

先日、父が深くお付き合いいただきました建築のプロ集団『とつとり建築集団』の記念冊子を頂きました。そこには15年前の父が書いたメッセージが載っていました。

『杉が好きです。杉には秘められた数多くの能力があり、それを見つけ出しアピールする事が私の仕事だと思っています。杉は人を包み込むぬくもりを持っています。どうか杉を使ってください』、と。今の社長に変わってもその思いは変わっていません。

そしてこれから先も。山に杉がある限り。



杉を使った縦型ブラインド



杉の横型ブラインド

## 法人経営者の皆様へ ～e-Taxのご案内～

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができる便利なサービスです。また、ATMやインターネットバンキング等を利用して納税することもできますので、次の表を参考にして、e-Taxの利用をご検討ください。

### 《法人に係る主な税務手続》

- 法人税申告書の提出
- 消費税申告書の提出
- 各種申請書の提出
- 各種届出書の提出
- 所得税徴収高計算書（給与所得等）の提出
- 法定調書（支払調書及び同合計表）の提出

税理士に依頼している  
手続については・・・

法人自身で行っている  
手続については・・・

e-Taxの利用（代理送信）  
について、関与税理士にご相談  
ください。

法人自身でのe-Tax利用  
のご検討をお願いします。

- e-Taxをご利用いただくと、税務署等に出向く必要がないため、時間が節約できます。
- e-Taxの利用時間は、祝日等を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後9時までと、税務署窓口より利用時間が便利です。
- 税理士が税務書類を作成し、法人に代わって送信する場合には、法人では、法人又は代表者の電子署名を省略することができます。

e-Taxご利用に当たってのお問い合わせは、e-Taxホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧いただくほか、鳥取税務署にお尋ねください。

地方税も  
ネット申告で  
カンタン・  
ラクラク!

地方税ポータルシステム  
エルタックス  
*eLTAX*

eLTAXは、地方税に関する手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。  
全国の地方公共団体が共同で運営しています。

自宅やオフィスから > インターネットで申告 > 地方税ポータルセンタで受付 > 各地方公共団体へ配信



電子申告

電子納税

申請・届出の  
電子化

A県

B市

C町

ご利用時間 | 8:30~20:00 (土日祝、年末年始を除く)

eLTAXの利用は無料です。



- 複数の地方公共団体の窓口にかけなくても、  
自宅やオフィスからインターネットで簡単に申告・納税できます。
- 複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。
- 市販の税務会計ソフトで作成したデータが使えます。  
(eLTAX対応ソフトに限ります)
- eLTAX用ソフト (PC desk) で申告書が簡単に作成できます。



#### 提供サービス

※運用団体、団体毎の  
提供サービスにつきましては、  
ホームページ等で  
ご確認ください。

#### 利用可能地方公共団体

現在、次の税目の申告手続等のサービスを提供しています。

- 申告手続
  - ・法人都道府県民税
  - ・固定資産税(償却資産)
  - ・法人事業税
  - ・個人住民税(給与支払報告書等)
  - ・法人市町村民税
  - ・事業所税
- 電子納税
- 申請・届出の電子化
- 現在、全都道府県、15政令指定都市、3市(相模原市、秋田市、田辺市)、  
1町(埼玉県三芳町)で利用可能です。  
(なお、団体によって提供サービスが異なります)
- 今後、全国の市町村・特別区に順次拡大していきます。
- 平成20年12月には、200以上の市区町村が運用を開始予定です!!



さらに詳しい情報はホームページでご確認ください。



<http://www.eltax.jp/>

eLTAXホームページ「お問い合わせ窓口」から、問い合わせ事項を入力してください。(24時間受付)

ハ イ シ コ ラ  
**0570-081459**

※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

(受付時間8:30~20:00/  
土日祝、年末年始を除く)

IP電話等 **03-5339-6701**

※通常通話料金です。

国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

社団法人 地方税電子化協議会

地方税電子化協議会は、地方税に係る電子化の推進とeLTAXの開発及び安定的な運営を目的として、平成15年8月に都道府県及び政令指定都市等により設立された団体です。平成16年4月より社団法人に組織を改めました。

# 平成 20 年度納税表彰の方々

平成 20 年 10 月 28 日東京「グランドプリンスホテル赤坂」において国税庁長官表彰と、平成 20 年 11 月 11 日「ウェルシティ鳥取」において鳥取税務署長表彰・感謝状の授賞式がそれぞれ挙行されました。

いずれも多年にわたり申告納税制度の普及発展に努められた功績が認められ受賞されました。

## 国税庁長官表彰



清水 昭允 様  
会長  
((株)清水 社長)

## 鳥取税務署長表彰



尾崎 好邦 様  
青年部会部会長  
(山陰プロパン瓦斯(株)専務)

## 鳥取税務署長感謝状



岸田 安雄 様  
湖南支部長  
((有)エイダン事務機 社長)



田中 博美 様  
北支部長  
((株)白兎建設事務所 会長)



山崎 善壽 様  
青年部会副部会長  
(協)鳥取卸センター 事務局長)

# 平成20年度法人会活動研究セミナー 「法人会活動研究セミナーに参加して」

研修委員 出口 直恵（女性部会理事）

11月26日、水戸プラザホテルで開催された「法人会活動研究セミナー」に女性部会の岸本真弓さんと参加しました。はじめての参加で緊張しましたが、茨城県法人会連合会の皆様の優しい笑顔に迎えられてほっとしました。今回が最後のセミナーという事で役員の皆様の並々ならぬ熱意がひしひしと伝わり充実した1日でした。

第一部 式典 研究発表（土浦法人会・下館法人会・水戸法人会）、第二部 パネルディスカッション、第三部 懇親会と順調に進行しました。

まず最初の土浦法人会のDVD『法人会の夜明け』はわかり易く楽しく、特に印象的だったのは、研修会で税務調査を取り上げたところ、非常に関心が高く好評だったとの事、私もぜひ参加したいと思いました。そして、自分達の納めた税金がどのように使われているかを知る研修でつくば市の研究機関を紹介する「サイエンスツアーワーク」でJAXA筑波宇宙センターで実際に見学した様子は会員の方々がとても楽しそうでした。その他DVDで紹介できなかった研修事業は健康セミナー「中高年の健康管理」「インターネットビジネス講座」「商法改正セミナー」などいかにして多様化する会員のニーズを踏まえて、内容の充実に努めると共に研修会参加人数の増大を図る為に、色々と苦心なさっている事が伝わりとても感動しました。

次に、下館法人会の「組織の充実をめざして」の研究発表では、下館法人会は高い加入率を維持してきたがここ十年の加入率はバブル崩壊、IT化の情報化時代、地方経済の停滞などにより法人会離れがとまりません。会員増強の為個別にローラー作戦で、決め手は法人会に入会する事が社会貢献であると強調して訴えている姿にやる気になれば何でもできるのだと感心しました。

最後に水戸法人会の「法人会事業活動のあり方」の研究発表では、平成20年12月に施行が予定されている公益法人制度改革法案を意識して現在実施している事業活動について見直しを行い会活動の公益性を高める為の方策について、研究活動について具体的に説明してくださいました。一生懸命説明して下さる皆様の話は、とても参考になり目からうろこで本当に参加して楽しかったです。こんなに地道に税金について考えている法人会の人達を今の国会議員の人達に知らせて、本当に大切に真剣に政治にとり組んで欲しいと切に感じた一日でした。



セミナー参加の岸本真弓さんと筆者(向かって右)

# 第25回 法人会全国大会 山口大会

## 平成21年度 税制改正要望事項決議



記念講演会  
講師 斎藤 精一郎氏



大会会場にて鳥取の参加者

平成20年10月2日山口きらら博記念公園（多目的ドーム）にて、全国各地から1,900名が参加して、記念講演会・式典・税制改正提言・大会宣言・次回開催地の岐阜県連会長の挨拶で大会を終えた。

### ● 平成21年度 税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方も聖域なき行財政改革の断行を!
- 税制の抜本的改革により、経済社会に活力を!
- 企業の活力発揮、競争力強化のため、法人税率の引き下げを!
- 所得税・住民税を抜本的に見直し、簡素で公平な税制の実現を!
- 中小企業の重要性を認識し、欧米並みの事業承継税制の確立を!
- 消費税を引き上げる前に、行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、税負担の適正化を!
- 少子化対策は重要な課題、税制も含め総合的な施策を!

### 平成21年度 税制改正要望活動（平成20年11月5日実施）



鳥取市への要望書持参  
山本義紀総務部長へ渡す  
遠藤正昭税制委員長



鳥取市議会議長への要望書持参  
中村英夫議会事務局長へ渡す  
遠藤正昭税制委員長

# 「キッズカフェ」

出口 敦教 (青年部会 社会貢献委員長)

(社)鳥取法人会の社会貢献活動として、10年間つづけた「法人会カップ小学生ドッジボール大会」の事業を終了。

新しく平成20年度より青少年の育成の社会貢献活動を青年部会員の皆で検討を重ね新事業が決定。初年度としては、租税教室で顔なじみの遷喬小学校6年生に商売を通じて、勤労体験と租税教室をプラスした事業「キッズカフェ」を計画し、準備にはいりました。

事業内容としては、子ども達に店舗の運営を任せ、物つくりから接客、販売を青年部会員が手伝い、会計については子ども達に任せることにしました。

12月13日(土)午後2時開店。会場は、若桜街道中心の「パレットとつとり2階」。

当日本番、会場内には大きな看板、メニュー等が取り付けられ食材の搬入、下準備、会場の設営、呼び込みを青年部会員33名が担当し、事務局4名を含めた37名のスタッフと、遷喬小学校6年生23名、担任の先生が集まりました。お客様は、子ども達の父兄を中心に来店しラーメン・ワッフル・みたらしダンゴ・飲み物等が沢山販売できて、大盛況でした。

後日(平成21年1月23日の授業)鳥取税務署の金森広報広聴官様のご指導により「キッズカフェ」での売上金より税金がどのように関わりがあるかの租税教室を実施しました。



開店前の打ち合わせ



チケット売り場の行列



親会の清水会長も来店



遷喬小学校の参加者の皆様

# ● 平成20年度の「租税教室」



平成 21 年 1 月 23 日遷喬小学校にて  
「キッズカフェ」の収支決算の勉強



平成 21 年 2 月 9 日美保小学校にて  
諸吉稔講師の黒板一杯の資料



美保小学校にてTシャツに日本の  
消費税を印刷して頑張った諸吉稔 講師



平成 21 年 2 月 10 日美保小学校にて  
西川八重子 講師



平成 21 年 2 月 18 日倉田小学校にて  
加藤陽子 講師



平成 21 年 2 月 19 日河原第一小学校にて  
福田修三 講師

# 法人会の福利厚生制度 「がん保険」「医療保険」について

法人会会員企業の皆様へ

アフラック 鳥取支社  
支社長 小島孝之



拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当社の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昭和 58 年に発足した「法人会がん保険制度」は、本年 4 月に 26 周年を迎えます。「がん保険制度」は、会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様が、万一「がん」にかかるたときの経済的負担を補っていただく制度として始まりました。平成 10 年には、病気・ケガで入院や治療が必要となった場合の保障として、「医療保険」も導入されました。いずれも法人会組織のメリットを活かした集団取扱料率の割安な保険料で、ご希望によりお一人様からでもご契約ができます。

現在までにお支払いしましたがん保険の給付金・保険金支払総額は約 2,538 億円にのぼり、会員企業の皆様の福利厚生制度としてご活用いただいております。(2009年1月末現在アフラック調べ)

今般、とりわけご加入いただいているない会員企業様を中心に保障内容や特徴など、この福利厚生制度へのご理解を賜りたいと考えております。つきましては、取扱会社であるアフラック(アメリカンファミリー生命保険)の推進員がご説明にお伺いいたしました際には、何卒ご引見くださいますようお願い申しあげます。

末筆ながら、貴社のますますのご発展を衷心よりご祈念申しあげます。

敬具



## 法人会福利厚生制度(がん保険・医療保険)の特徴

- ① 経営者・従業員及びそのご家族の皆様が任意で加入できる制度です。
- ② 経営者・従業員を問わず、お一人からでも集団取扱料率の割安な保険料でご契約頂けます。
- ③ 保険料が税務上損金扱いとなる法人契約の活用も可能です。(平成 13.8.10 課審 4-100)

引受保険会社 アフラック鳥取支社

〒 680-0846 鳥取市扇町 32 番地 扇町扶桑ビル 5F

当社保険に関するお問合せ・各種お手続きセンター 0120-555-595

AF203-2009-0010 2月24日

法人とつとく

# わが社のホープと会社PR

①血液型 ②趣味 ③上司からのコメント ④会社住所 ⑤業種 ⑥我が社のP・R

## カフェソース (cafe SOURCE)

会社名: 株 Trees



中沢 朋恵 Tomoe Nakazawa

DATA: ① O型

② 音楽を聞く

③ 中沢さんは前職が歯科技工士と異業種出身です。弊社では専門職出身の人間もいれば、中沢さんのように異業種から転職してこられる人間もいます。当初はわからないことだらけだったはずですが、3年間頑張ってくれたおかげで、今ではスタッフからもお客様からも1番の愛されものです。



### 会社の概要

cafe SOURCE店内風景

- ④ 鳥取市弥生町227 グレースビル2F
- ⑤ 飲食店経営及び飲食店プロデュース
- ⑥ Treesという名に込められた想い。木(樹)は中心となる幹から多くの枝に分かれ、そして幾多の葉を形成します。例えるならば、社員(人材)であったり、お客様であったり、業者の方々であったりと様々な関係を築きあげ成り立っていくものだと考えています。そして、木(樹)の下には憩いの場であると考えています。今はまだ、その憩いの場がcafe SOURCEとcafe neeの2店舗であります。今後はその場を増やしていく、多くのお客様へ提供していきたいと考えています。

# 炭屋 吉鳥(スミヤ キッショウ)

会社名:(有) maxi-mize(マキシ・マイズ)



田中 夏美 Natsumi Tanaka

DATA : ① O型  
 ② バイオリン、食事  
 ③ 何事にも前向きによく頑張るスタッフですが、お腹が減ると元気がなくなります。でも、いつも明るい性格なので当社で1番のムードメーカーさんです。あとバイオリンの腕は幼少からのキャリアでピカイチです。



## 会社の概要

- ④ 鳥取市扇町92
- ⑤ 地鶏と水槽活魚料理の店
- ⑥ 当社は地鶏と水槽活魚料理をメインに素材にこだわった炙り焼きダイニング炭屋吉鳥を鳥取駅南口より徒歩3分の場所で経営しており、地鶏は今話題の宮崎地頭鶏(じとっこ)を中心に博多地鶏など長年かけて厳選した地鶏を使っている。中でも備長炭の炎の中で炙り焼く宮崎地頭鶏の炙り焼きは格別に美味しいです。

水槽活魚は他店では中々お目にかかる珍しい魚を中心、注文毎に水揚げし姿造りやお客様のご要望に応じて提供し、残ったアラも、唐揚げ、焼きもの、吸い等で全て召し上がって頂けます。

アルコール類も入手困難な焼酎や日本酒など数多く品揃えしており、特に超入手困難な日本酒十四代は絶品!

これからもお客様に満足して頂けるよう高いレベルの料理を日々追求しておりますので、是非ご来店下さいませ。



会社名	代表者	紹介者
<b>《東支部》</b>		
(有)世界館	中村俊一郎	森田紘一郎
(有)下河土建	下河 義人	A IU上根
(株)ホワイトテクニカ	谷口 秀道	新設法人
(株)アジアン	圓山 早苗	A IU辰己
<b>《西支部》</b>		
(有)YMコーポレーション	中山美智枝	谷口 嘉孝
<b>《南支部》</b>		
船越工業(株)	船越 誠裕	A IU辰己
(株)ザナックス	松山 浩三	A IU辰己
(株)コムズ	米原 健一	谷口 嘉孝
(有)自然堂	福本 龍平	谷口 嘉孝
(株)トバーズ	山中 英雄	山中 英雄

会社名	代表者	紹介者
<b>《北支部》</b>		
宗教法人 養源寺	山名 立洋	谷口 嘉孝
(有)住まいる空間	金岡 茂	A IU辰己
<b>《湖南支部》</b>		
(株)インターパック	福本 優子	新設法人
(有)亜細亜観光	依本クリスティ	A IU辰己
(株)プラチナ	神原 信子	アフラック大柳
<b>《湖東支部》</b>		
(株)ドゥーベスト保険事務所	辰己 泰彦	A IU辰己
<b>《桜ヶ丘支部》</b>		
(有)エイチケイ商事	平井 清秋	事務局
(株)大陸	吉本 光男	A IU高木
<b>《八頭西支部》</b>		
(有)サンドリップ	森田 優	中山 明保
<b>《気高支部》</b>		
農事法人 小別所生産組合	池原 勇紀	A IU高木

**会員募集中!!!**



事務局へご一報を!————

**☎0857-27-1604**

新しい会員をご紹介下さい。

税務説明会・講演会・社会貢献活動・機関紙などの配布・異業種交流など、さまざまな活動をとおして積極的な自己啓発を支援し、正しい税知識の理解と、企業の発展をバックアップします。

会員増強には  
こんな制度があります

**【奨励金】1社獲得につき、1,000円のギフト券を贈呈**  
**【表彰】年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰**

## 法人会からのお知らせ

21年 4月10日(金)	県連・専務、事務局長会議	全法連会館
4月16日(木)	女性フォーラム	金沢:県立音楽堂コンサートホール
4月17日(金)	総務委員会	鳥取ワシントンホテルプラザ
4月24日(金)	理事会	ウェルシティ鳥取
5月15日(金)	女性部会・講演会、総会	ホテルモナーク鳥取
5月20日(水)	設立30周年記念講演会 演題「歴史から学ぶこと」 講師:松平定知氏(元NHKアナウンサー) 通常総会・式典・祝賀会	ホテルニューオータニ鳥取
6月16日(火)	県連・理事会、総会、懇親会	ホテルニューオータニ鳥取
8月6日(木)	県連・専務、事務局長会議	全法連会館
10月8日(木)	全国大会	岐阜:長良川国際会場
11月6日(金)	青年の集い	盛岡:市民文化ホール

## 編 集 後 記

税への研鑽と、会員の増強に資するのが会報らしい。ネパールの日本留学生で、新聞投稿文が面白い。「私の国で腰痛は聞くが、肩こりは聞いたことがない」と述べていた。日本に穏やかな環境がないのが原因とみている。この会報も、そんな「肩こり」のない会報としたい。

日常、何の気なく捺す印にも、その人の考えが表れるらしい。賛成・納得の時は真っ直ぐに、少し疑問の時は斜めに、納得しないが仕方がない時には上下逆に捺す。こうなると、正に「印は口ほどに物を云う」となる。しかし最近、パソコンの普及により、捺印の機会が減ってきた。

「左利きの日」があると聞く。2、12、22、10、20、30日だそうだ。0(レ)2(フ)10(ト)で、日本語と英語をもじった語呂合わせらしい。ナポレオン、ビル・クリントン、ビル・ゲイツ、チャールズ皇太子、石原慎太郎、バルク・オバマなど皆左利きだ。

文意より夏目漱石の「坊ちゃん」もそうらしい。オリンピック候補地にシカゴを押すオバマ大統領と、東京を押す石原都知事との、どちらのサウスローに軍配が上がるか楽しみだ。

事ほど左様に視覚を拡げて、面白そうな記事も心がけてみたいものだ。

広報委員長 田村 達之助

法人会会員企業に  
お勤めの皆様

お1人様からでも集団取扱料率の  
割安な保険料でご加入いただけます

考えるならこち  
ら  
**がん保険**から



トータルケアプランLOVE150の場合

特長 <b>1</b>	初めて「がん」と診断確定されたら <b>一時金50万円</b>	「上皮内新生物」の場合 それぞれ1回限り <b>5万円</b>
特長 <b>2</b>	入院はもちろん <b>通院</b> も日額 <b>1万円</b>	
特長 <b>3</b>	<b>ライフサポート年金</b> がん診断後2年目から5年目まで 1年につき 年金 <b>25万円×4年間</b>	再発してもしなくても ※上皮内新生物は保障の対象外となります。 ※生存されている場合

その他にも右記の  
保障があります。  
**手術** **先進医療** **死亡**

そらむ

### プレミアサポート

「がん患者専門カウンセラー」による  
**訪問面談**

**専門医紹介**

※このサービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供する  
サービスです。<がん保険,f(フォルテ)の保障の一部ではありません。>

●月払保険料一部抜粋 <集団取扱・保険料払込期間:終身>

<アフラックのがん保険,f(フォルテ)> 入院日額10,000円コース(1倍)  
[トータルケアプランLOVE150]

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
保険料は 男女共通	<b>2,593円</b>	<b>3,620円</b>	<b>5,034円</b>	<b>6,908円</b>

・契約年齢:0歳～満80歳

※2008年4月1日現在

■引受保険会社(お問い合わせ先)

「生きる」を創る。

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

お1人様からでも集団取扱料率の  
割安な保険料でご加入いただけます



入院給付金日額10,000円コースの場合

保険期間:終身

病気で 入院したとき	1日目から通算1,095日まで。 1回の入院については最高60日まで となります。
ケガで 入院したとき	1日につき (1日目から) <b>10,000円</b>
病気・ケガで 所定の手術を したとき	1回につき(手術の種類により) <b>10・20・40万円</b> 一部の手術を除き、回数は <b>無制限</b>

生涯保障  
※90歳までの入院保障は

- ・契約年齢:0歳～満80歳
- ・入院日額10,000円コースについては、契約年齢・ご職業などによっては入院日額5,000円コースとなる場合があります。

●月払保険料一部抜粋 <集団取扱・保険料払込期間:終身>

<EVER> 入院日額10,000円コース

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
保険料は 男女共通	<b>3,440円</b>	<b>4,320円</b>	<b>5,790円</b>	<b>8,210円</b>

※2008年4月1日現在

〈ご確認ください〉

- この資料は、記載の保険(プラン)の概要を説明しております。保障の開始と期間、保険料、解約払戻金などの詳細については、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。
- お仕事の内容や健康状態などによってはお申込みをお受けできない場合があります。
- 資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、①当社・その関連会社・提携会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理、②当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実となります。また、これらの利用目的のために個人情報を当社指定の代理店に提供されることにつきご了承ください。

鳥取支店

〒680-0846 鳥取市扇町32番 扇町扶桑ビル5階

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**